

「福井県薬剤師総合情報ポータルサイト」構築・運用・保守業務委託仕様書

1 委託業務の名称

福井県薬剤師総合情報ポータルサイト構築・運用・保守業務

2 業務の目的

本業務は、今後進路を検討していく中高生や就業先を検討している薬学生および一定期間職を離れた薬剤師等に対し、薬剤師職の魅力および県内の病院、薬局等の実習および求人情報等を効果的に発信し、薬学生の確保と薬剤師職の県内就業者数の増加を図ることを目的とする。

3 履行期間

(1) 福井県薬剤師総合情報ポータルサイト構築業務

契約締結の日から、令和9年3月31日（水）まで

ただし、サイト公開は令和9年3月1日（月）とする。

(2) 福井県薬剤師総合情報ポータルサイト運用・保守業務

令和9年3月1日から令和13年3月31日まで

4 調達業務の範囲

- ① システム設計（基本設計、詳細設計）
- ② プログラム設計・製造
- ③ デザイン設計、ホームページコンテンツ制作
- ④ ソフトウェアテスト、システムテストの実施
- ⑤ 操作マニュアル作成（サイト管理者に対する操作・運用研修の開催）
- ⑥ サイト運用（コンテンツ更新の支援）、システム保守

5 システム要件

(1) システムの構成

- ① 構築するシステムは、福井県サーバ統合環境基盤上に構築すること。
- ② 福井県サーバ統合環境基盤で動作できるように、ミドルウェア等を含むサーバの設定を行うこと。なお、福井県サーバ統合環境基盤については別紙「福井県サーバ統合環境基盤について」を参照すること。

また、福井県サーバ統合環境基盤のサーバ設定に関する申請手続きについては、福井県健康医療局医薬食品・衛生課（担当課）および福井県未来創造部 DX 推進課と調整し、受託者は担当課の手続きの支援を行うこと。

- ③ サーバの設定について、ソフトウェアは、原則、最新のバージョンおよび修正プログラム等を適用することとし、納品時点において最新の状態を提供すること。

(2) システム共通要件

① 情報セキュリティ要件に関する事項

ア) リスクの概要と対策

本サイトに係る情報セキュリティ上のリスクを洗い出し、リスクに見合った適切な情報セキュリティ対策を講じること。別添「Web アプリケーションセキュリティに係る特記仕様書 第4版」に基づく措置を講ずること。

イ) 情報セキュリティ対策要件

本調達の実施に係る情報セキュリティ対策の検討、実施に当たっては、保有する情報資産を、認可されていない第三者アクセス、改ざんおよび漏洩や盗聴等から保護し、許可された管理者による適切な利用を確保するため、次の内容を踏まえ設計すること。

○WordPress 導入の禁止

コンテンツ管理システム（CMS）は、世界的にアタックされやすい WordPress の導入は認めない。セキュリティを十分に考慮し、国産のCMSを導入すること。

○情報セキュリティ機能の装備

サイトに対するアクセス、ウイルス・不正プログラム感染等、インターネットを経由する攻撃、不正等に対し、通信の暗号化等、必要な対策を講ずること。

○脆弱性対策の実施

機器およびソフトウェアについて、公表されている脆弱性情報および公表される脆弱性情報を把握し、脆弱性対策を適切に実施すること。

○情報セキュリティ対策の履行状況の報告

本調達に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況について、県から本調達仕様において求める情報セキュリティ対策の実績についての報告を求めた場合には速やかに提出すること。

○再発防止策

情報セキュリティ事故が発生した場合は、速やかに、あらかじめ定められた一次対応を行ったうえで、原因の分析および再発防止策の検討を行い、県に報告し、承認を得たうえで再発防止策を実行すること。

ウ) 完全性要件

完全性要件は、次の要件を満たすこと。

- 機器の故障に起因するデータの滅失や改変を防止する対策を可能な限り講ずること。

- 異常な入力や処理を検出し、データの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
- 処理の結果を検証可能とするため、ログ等の証跡を1年以上残すこと。
- データの複製や移動を行う際にデータが毀損しないよう保護すること。また、データの複製や移動を行う際にその内容が毀損した場合でも、毀損したデータおよび毀損していないデータを特定するための措置を行うこと。

② ユーザビリティおよびアクセシビリティに関する事項

ア) ユーザビリティ要件

- 画面の構成について、目的のコンテンツがどこにあるかを閲覧者が直ちに分かるような画面構成にすること。また、十分な視認性のあるフォントおよび文字サイズを用いること。
- 県担当者が、最小限の操作、入力等で作業できるようにすること。
- 操作の指示、説明、メニュー等には、県担当者が正確にその内容を理解できる一般的な用語を用いること。
- 県担当者が操作、入力等を間違えないようなデザインや案内を提供すること。また確認画面等を設け、県担当者が行った操作または入力の取消し、修正等が容易にできるようにすること。

イ) アクセシビリティ要件

特定のブラウザやバージョンに可能な限り依存せず、スマートフォン、タブレット、PCなどの環境に可能な限り影響されない、レスポンシブデザインとすること。

なお、ウェブブラウザは以下のものに対応すること。Mac版にも対応すること。

- ・Mozilla Firefox 制作時点で最新のもの
- ・Safari 制作時点で最新のもの
- ・Google Chrome 制作時点で最新のもの
- ・Edge(Chromium) 制作時点で最新のもの
- ・Android 標準ブラウザ、Mobile Safari

※スマートフォンやタブレット端末で用いることのできないインターフェースは使用しないこと。

※「JIS X 8341-3:2016」レベルAA以上に準拠することが望ましい。

ウ) SEO 対策

Google、Yahoo 等、主たる検索サイトで「福井県 薬剤師」「福井 薬学実習」等の検索ワードにて検索結果上位に表示されるよう必要な対策を実施し、対策内容を報告書にまとめて報告すること。

(3) 信頼性に関する要件

① 可用性要件

可用性要件は、稼働率 99.9 [%] (稼働率＝年間実稼働時間÷計画停止等を除いた年間予定稼働時間×100) 以上を満たすこと。

② バックアップ

福井県サーバ統合環境基盤側で取得しているバックアップは、個別システム毎のリストアができないため(大規模災害時用)、システム側でバックアップソフトを導入する等、バックアップの仕組みを構築すること。あわせて、ウイルスやマルウェアに感染した事態を想定した復旧にかかわる具体的な仕組み(サーバ構成の内容)と復旧までのおおよその時間を提案内容に示すこと。なお、サーバ統合環境基盤においては、バックアップソフトとして Acronis Cyber Protect 15 を利用可能である。

(4) 拡張性に関する要件

今後の運用上や薬剤師からのニーズに応じて、機能・性能の拡張が可能であるように、柔軟性を持った設計・開発方針とすること。

(5) 運用・保守に関する要件

次のことを踏まえ、運用・保守実施計画書および運用・保守実施手順書を作成し、県の承認を得ること。また、それらに基づき、運用・保守を行うこと。

① 対応窓口の設置

- ・ 障害や操作に関する各種問合せに対応するための窓口「障害発生時の連絡先」、「時間外緊急時の連絡先」、「サポート専用メールアドレス」を設置すること。また、契約締結後、「障害発生時の連絡先」、「時間外緊急時の連絡先」、「サポート専用メールアドレス」を県に報告すること。
- ・ 対応時間帯は原則平日日中帯(9時00分から17時00分)とするが、県が必要と判断した場合は時間外でも速やかに対応すること。
- ・ 受託者は、障害箇所や原因の追究のために、ホームページに関する障害等の問合せに応じ、必要な対応をとること。

② 障害時の保守

- ・ 障害発生時は障害連絡受付後、速やかに復旧作業に着手すること。
- ・ 障害原因が利用者の取扱いによる場合、再発防止策等の指導・助言を行うこと。

③ 保守に関する作業

- ・ ホームページの不具合や技術的な事項に関する問合せ対応
- ・ マイナーバージョンアップ作業、パッチ等の適用および問合せ対応
(ただし、メジャーバージョンアップ等の大規模なものは除く)

- ・ SSL サーバ証明書の更新
- ・ 保守対象ホームページに対する質問への回答、操作方法等の説明、技術的な事項に関する問合せ対応
- ・ 脆弱性が明らかになった場合の適切な対応
- ・ サイト内の情報更新の支援、運用上の各種提案

④ その他

- ・ 利用者が安定的に必要なサービスを享受できるよう、適切な対応を実施すること。
- ・ 保守作業を実施した際には速やかに作業報告書を提出し、県の確認を得ること。毎年度の保守業務が終了した際には、速やかに業務完了報告書を県に提出すること。業務完了報告書の確認をもって保守業務の検収を完了する。

⑤ 令和8年度の運用保守

公開日から令和9年3月31日まで運用・保守を行うこと。費用は本調達に含めるものとする。

⑥ 令和9年度以降の運用保守

令和9年度以降も、令和8年度の運用および保守を継続することとし、その年額費用を積算して、提示すること。ただし、全く新規に追加するページ作成等の業務が発生する場合、別に協議するものとする。

6 業務全般の内容

(1) サイト名称

「福井県薬剤師総合情報ポータルサイト（仮称）」

※正式には県との協議により決定するが、適切なサイト名を提案すること。

(2) サイト構築方法

新規開発によりサイトを構築する。

[開発スケジュール]

作業に先立ち開発スケジュールを書面で提出し、県の方了承を得ること。

やむを得ず作業スケジュール等を変更する場合は、事前に協議すること。

(3) アクセス解析機能

Google アナリティクス等を用いて、本サイトの訪問者数やページビュー数、使用しているデバイスなど、閲覧者に関する属性（性別、年齢、地域等）データを確認できるよう全ページにタグを設置すること。

(4) ログインアカウント管理

CMS にログインするアカウント（ID、パスワード）は、万一の漏えいなどの事態に備えて、県担当

者がアカウント変更等に対応できるようにすること。

(5) 個人情報の取り扱い

個人情報の適正な取扱いに関する事項を、セキュリティポリシーとしてサイト上に明記すること。

(6) ドメイン管理

ドメインの管理については、別添「福井県ドメイン管理ガイド」を遵守すること。

7 サイト構築業務

(1) 基本要件

以下のように構築するサイトは、運用開始から5ヵ年間の運用することを想定し、かつ戦略的に就業者数増加を図るために年間の閲覧回数は1,500回を目標とすること。

ア) ドメインについては、県が取得し維持管理しているドメインを利用する。

(例) Pharmacist.pref.fukui.lg.jp

イ) 前述の通り、使用するサーバは、福井県サーバ統合環境基盤を利用すること。

ウ) プライバシーポリシー等については、福井県ホームページのサイトポリシーに準じるものとし、対応する措置を講じること。

エ) スマートフォン等のモバイル端末でも支障なく閲覧できるようにすること。

オ) お知らせトピックスや、イベント情報、薬学実務実習情報、医療機関情報、薬局情報、製薬企業情報、医薬品卸業情報、リンク等の入力に関してはCMSを導入し、管理者が容易に更新できるようにすること（運用管理マニュアル・操作マニュアルの作成を含む）。

カ) CMSを利用する端末の台数や、ページ数の増加によるライセンス料金が発生しないこと。

キ) 行政事務用パソコンを使って更新できるよう、別途ソフトウェアをインストールすることなく標準ブラウザのみで作動すること。

ク) 作業過程において作成ページを一時保存できること。

ケ) ページ単位で指定日時に公開および公開終了を行えること。また、即時公開および即時停止が行えること。

コ) 問い合わせや申込み用のフォーム（外部フォームの利用可）をサイトに設置でき、閲覧者がメールソフトに依らなくても簡単に送付できること。

サ) 画像の掲載・変更・削除が容易にできること。

シ) YouTube等の動画をページ内に埋め込み表示できること。

ス) スクロールの制約等見やすい表示状態を心掛けること。

セ) A4サイズへ印刷しやすい画面構成を心掛けること。

ソ) 主に県内外の薬剤師や薬剤師職に興味を抱く者に対して発信するものとして、本県の薬剤師

や薬剤師の環境を見やすく、興味を引くようなデザインとすること。

タ) ホームページで使用する写真・動画データは、県が提供するものとする。それ以外に写真が動画撮影等の素材の調達が必要な場合には、別途に県と協議により進めるものとする。

(2) サイト基本構成

ホームページの構成は、別紙「サイトマップ」を参照すること。

また、デザイン、具体的な項目、掲載内容等については、県および関係機関と十分に協議して決定すること。各ページの内容は次のとおり。

ページ・場所	およその内容	更新機能
共通部分	ヘッダー/メインメニュー フッター(サイトマップ) サイト内検索、SNSリンク	
トップページ	メイン画像(自動スライダー) お知らせ一覧(新着日順 自動表示) 優先度の高いコンテンツの紹介エリアなど	一部
お知らせ/トピックス	県や県内医療機関、薬局、製薬企業、医薬品卸、行政 のお知らせ一覧詳細 (カテゴリ選択付)	有
イベント	県や県内医療機関、薬局、製薬企業、医薬品卸、行政 のイベント一覧詳細	有
医療機関等紹介	県内医療機関、薬局、製薬企業、医薬品卸、行政の紹介一覧と詳細 ・情報には分類を設け情報の抽出を可能にすること 情報：病床数区分け選択、託児環境有無、勤務形態 県内エリアマップによる地域選択 等	有
薬学実務実習紹介	薬学実務実習受け入れ先医療機関、薬局の紹介一覧と詳細 ・情報には分類を設け情報の抽出を可能にすること 例：県内エリアマップによる地域選択 等	有
薬剤師の魅力発信	薬剤師を中心とした人たちの働く魅力を紹介すること	
薬剤師職の仕事	薬剤師職のそれぞれの仕事内容をわかりやすく紹介すること	
薬剤師のキャリアアップ	薬剤師として働いている人たちのキャリアアップを紹介すること	

各志向ページ	各閲覧者向けにマッチしたページを作成すること。 ・薬剤師志向の中学生、高校生向け ・薬学生向け ・現役薬剤師向け 等	
補助金 研修 修学資金	それぞれのページごとの一覧と詳細 ・県や市町等が行う各種の制度を紹介 それぞれにカテゴリ設定して抽出を可能にすること	有
お問い合わせ	問合せフォーム ・フォームからの入力・送信 P G	
リンク	リンク一覧 ・県内外の関係機関等へリンク設定	有
その他	以下のようなページを作成すること ・サイト運営者情報 ・個人情報取扱 ・著作権免責	
県内医療機関、薬 局、製薬企業、医薬 品卸向け情報投稿ペ ージ	サイト上から医療機関、薬局から情報を投稿できるページ を作成すること ・フォーム（ページ）からの入力・送信 P G 送信された情報の一覧と詳細 （参考：施設数）医療機関：約 60 件、薬局：約 300 件、製薬企業：約 10 件、医薬品卸：約 10 件	
	上記の収集データは手動の登録を可能にすること	有

※上記で作成したページの雛形を用い、約 4 0 0 件分のデータ登録をすること。県内医療機関、薬局、製薬企業、医薬品卸向け情報投稿ページから投稿された情報の新規登録は構築業務に含め、更新および公開は運用・保守業務に含めること。

※上記以外にも効果的かつ魅力あるコンテンツや機能・ツール等の提案があれば、評価に加点する。

ただし、調達費用の範囲内とすること。

（３）写真データ、動画データ、原稿データの提供

県が提供する写真データ、動画、原稿データ（Word、Excel、PDF 等）、パンフレットなどの資料を基にして、ページ制作を行うこと。

（４）サイト公開予定

令和 9 年 3 月 1 日（月）一般公開予定

8 著作権の取り扱い

- (1) 本業務委託の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ）については、県に帰属するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ県の承諾を得なければならないものとする。なお、組織改正等による変更があった場合には、著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には、県に帰属する。
- (2) 受託者は、本委託業務にかかる著作者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。
- (3) 第三者が保有する著作物の使用についての交渉や処理は受託者が行うこととし、その経費は受託者が負担するものとする。なお、第三者からの異議申し立てや紛争の提起については、すべて受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

9 構築スケジュール・体制

(1) 構築スケジュール

県の要求や管理者の負担軽減等を考慮した構築スケジュールを契約締結後2週間以内に作成すること。

なお、詳細は受託者と協議のうえ決定する。

(2) 構築体制

ア) 直近2年以内に県または他の地方公共団体等で類似のサイト構築業務の履行実績があり、その他にも5年以上の運用・保守業務の経験を有していること。

イ) 受託者は、ISMS 認証(JIS Q 27001)=情報セキュリティ管理システムと、個人情報保護のPマーク認証(JIS Q 15001)の規程を踏まえた構築手順および体制を整えることが望ましい（ただし、各認証の取得を必須とはしない）。

ウ) サイト制作に当たっては、国家資格（例：ウェブデザイン技能検定技能士）を有する要員またはこれと同等の技能を有すると認められる要員を配置し、具体的な項目、掲載内容等について、当課と十分に協議して決定すること。

エ) 受託者の社内において、責任者を選出し、構築体制を整えること。

オ) 業務を受託者以外の第三者に委託することは基本的に認めない。事前の県の許諾をもって可能とする。

カ) 本番運用までの期間は、適宜進捗報告のためのミーティングを行うこと。

ミーティングの場所は、原則として担当課内とし、会議室等は、その都度、県が準備する。

ミーティングの主体は、受託者とし、会次第やその他の会議資料を作成し、必要部数を用意すること。ただし、これにより難しい時は、オンライン形式での開催も可とする。

キ) ページ作成にあたり外部への取材が必要な場合は、受託者もこれに協力すること。費用は

本調達に含めるものとする。

ク) 業務において、発生した課題やリスクを的確に管理、把握し、迅速に処置を行うため、課題管理表を作成して、課題・リスクに対する管理体制・管理手段・原因調査方法・処置等を明確にし、レビューを実施すること。なお、必要に応じ、県担当者を含めてレビューを実施し、結果を定例ミーティングおよび進捗ミーティングで報告すること。

10 成果物等

(1) 成果物

構築業務期間内に成果物として納入するものは、以下のとおりとする。また、作業終了時にはその実績報告書を提出すること。

成果物	数量	備考
ホームページ運用プログラムのソースコード	一式	福井県サーバ統合環境基盤で稼働させることを想定し、完成時点のソースプログラム(コンテンツ含む)をCD-ROM等で納品すること。
システム概要設計書	1部	
詳細プログラム設計書	1部	
テスト結果報告書	1部	
運用操作マニュアル	1部	
作成図書一覧	1部	
上記のほか、本業務で作成した図書のうち、県が特に必要と認めたもの	1部	

※1 電子ファイル (Microsoft Office Word2019, Microsoft Office Excel2019 以降の形式) を保存した CD-ROM 等で納入。

納入先 (提出先・問い合わせ先)

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県健康福祉部 健康医療局 医薬食品・衛生課 薬務グループ

TEL: 0776-20-0347 FAX: 0776-20-0630

E-mail: iyakushokuei@pref.fukui.lg.jp

(2) 検収

- ・すべてのシステムテスト終了後、担当職員が「10 成果品等」の記載内容を検査する。
- ・完成検査において指摘があった場合には、県担当者の指示に従い、適切な処置を施すこと。

(3) 研修

- ・テスト環境を利用して、県担当者を対象とした職員研修を行うこと
- ・研修に必要な資料等は受託者で用意すること
- ・研修の回数および時期、研修場所等は、県と協議のうえ決定する。
(運用開始時期に1回程度を想定)
- ・講師の派遣、研修環境設定等、操作研修の実施に要する費用一切は委託料に含まれること。
- ・操作研修においては、専用の操作説明書を用意すること。

1.1 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、県と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本業務の委託料は、業務完了後、受託者からの請求により支払うものとする。
- (3) 本仕様書に明記なき事項、その他制作等に関し疑義が生じた場合は、県および受託者双方の協議により進めるものとする。